

和光



発行 〒894-0007 鹿児島県奄美市名瀬和光町1700番地

国立療養所 奄美和光園

電話(0997)52-6311 FAX(0997)53-6230

令和7年2月1日
(2025)

第136号

■表紙	1
■年頭に当たって	2~3
■福岡法務局長/多磨全生園鶴飼園長の来園について	4
■大坪健康・生活衛生局長/金城文部科学大臣政務官一行訪問について	5
■令和6年度合同慰霊祭	6
■ふるさとお楽しみ便 贈呈式	7
■令和6年度 第2回 バスレクリエーション 実施	8
■クリスマス会&園内イルミネーション	9
■奄美和光園の工事について	10
■「奄美市防災担当による災害研修」について	10~11

■「名瀬保健所によるハブの生態に関する研修会」について	11
■星塚敬愛園での研修交流会に参加して	12
■永年勤続表彰	13
■講演お礼の手紙	14
■第36回ハンセン病コ・メディカル学術集会へ参加して	15
■令和6年度国立ハンセン病療養所介護員研修	16
■園内感染対策研修	17
■研修医の終了あいさつ	18~19
■NST News Letter	20
■二級臨床検査士(微生物)の資格・新人紹介	21
■診療統計・人事異動・和光園日誌・編集後記	22

基本理念

私たちは、入所者一人ひとりの生命の尊厳と人権を守り、豊かな自然環境につつまれた穏やかで心豊かな療養生活と、安全で安心できる医療を提供します。



基本方針

1. 入所者の終の棲家として心穏やかな暮らしを支えることを基本とします
2. 入所者自治会とよく話し合い 入所者本位の運営に努めます
3. 入所者一人ひとりの日々の変化にきめ細かく対応いたします
4. ハンセン病による後遺症や合併症の対策をしっかりと行います
5. 入所者が高齢化していることを念頭に置き 健康保持の活動や生活を支える医療さらには感染予防・認知症対策に重点を置きます
6. 地域医療とも連携し 適切で標準的な医療の提供に努めます
7. ハンセン病に対する正しい知識を普及させるため 啓発活動に努めます
8. 開かれた療養所となることを目的に地域社会との交流促進に努めます
9. 入所者の健康と安全な生活に貢献できるようすべての職員の質の向上に努めます



年頭に当たって



国立療養所奄美和光園
園長 馬場 まゆみ

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。昨年は11月中旬までクーラーを入れるような気候が続いたのち、11月下旬には急激に冬が到来し、12月中旬からは寒波により奄美でも寒い日が続きましたが、元日は最高気温こそ20℃に達しないものの晴天に恵まれ、清々しい年の始まりを迎えることができました。

本年の干支は「乙巳（きのとみ）」です。「乙巳」には「努力を重ね、物事を安定させていく」という意味があるそうです。またギリシャ神話に登場する医療と知恵の神であるアスクレピオスが持つ杖には蛇が巻き付いています。蛇は再生能力や知恵を象徴する生物とされ、巳年は医療と所縁のある年でもあります。日本では蛇の脱皮は再生と繁栄を意味し、新たな始まりの象徴です。

令和6年は新型コロナウイルスの他にもアデノウイルスやマイコプラズマによる感染症の流行もあり、引き続き感染対策を講じる必要はありましたが、園内行事にとどまらず、奄美まつり（花火大会、舟こぎ競争）の観覧や園外バスレクリエーションなども年間行事として再開することができました。入所者の皆さんの体力を考慮して開催時間の変更や短縮せざるを得ないこと、嚥下機能の差が大きくなり同じ形態も

のを飲食することができなくなったことなどから、コロナ禍前と全く同じとは言えませんが、入所者の無“蛇”気（無邪気）な笑顔は変わりなく、年齢を感じさせない元氣な姿に来賓の方々も驚かれたのではないのでしょうか。

昨年は「他園に遊びに行きたい」「徳之島に帰ってみたい」「墓参りに行きたい」といった入所者のご希望や、「おじいちゃんの誕生日会をしてあげたい」というご家族の希望を実現することができました。一つの成功は次の挑戦に繋がりますので、入所者の皆さんも関係者の方々も、今年の「やりたいこと」を是非教えてください。当園においてライフサポート、ACP（アドバンスケアプランニング）や終活の取り組みは十分に根付いております。「今、希望すること」や「穏やかな最期を迎えるための準備」などは時間とともに、そして体調とともに変化すると思われませんが、奄美和光園が入所者の皆さんの終の棲家であるからこそ、様々な生活の場面において希望を叶えられるよう、引き続き職員一丸となってお手伝いいたします。

施設整備におきましては、昨年は不自由者棟のナースコール更新、娯楽室のバリアフリー化とシロアリ被害の補修、渡り廊下の鉄骨軒天補修、管理棟の空調設備更新および西側廊下天井内壁修繕、保育所改修整備、宿舎改修整備などが完了しました。現在1年掛かりで行っているのが受電設備の更新です。停電の際に自動で自家発電に切り替わらず、電気士が順番に手動で切り替え作業を行っているため、入所者および職員の皆さんにはご不便をおかけしており申し訳ありません。今回の設備更新、その後に行われる自家発電機のオーバーホール

により、停電時にもすぐに、そして安定して電気が使えるようになりますのでご安心ください。住み慣れた環境を残しつつ、入所者の皆さんに安心して生活していただくための施設整備計画を今年も進めてまいります。

昨年1月1日に発生し、最大震度7を記録した能登半島地震は甚大な被害をもたらしたうえ、復興途中だった能登地方に9月には線状降水帯の豪雨が追い打ちをかけました。8月には宮崎・日向灘を震源とする地震があり、「南海トラフ地震臨時情報」が発表され巨大地震の発生が懸念されました。風水害は全国各地で頻発し県内でも台風や線状降水帯による浸水や停電、断水が発生しました。被災された方々に改めて心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

災害は、いつ、どこで発生するかわかりません。昨年からはBCP（事業継続計画）の策定に取り組んでおり、令和6年度内

に初版が完成する予定です。地震想定と水害想定との2パターンを策定し、いずれの災害にもより迅速に対応できるようにしていきます。

関係機関の方々、地域の方々におかれましては、感染対策のため気軽にお立ち寄りいただくことが未だできず心苦しく思っておりますが、事前にご連絡をいただくことで入所者の方々に安心して交流していただく新たな時代を迎えました。入所者の皆さんとの交流を通して、またホームページや広報紙等から当園の「今」を感じていただければ幸いです。

入所者の皆さん、職員、ならびに関係者の皆様にとりまして、本年も幸多き“巳”のり（実り）の年となりますことを願い、年頭の挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



ハブをも手の内に
（合成ではなく透明ボトルに
入れた本物のハブです！）



ハブのように、ピット器官で課題を
とらえ、横目で進捗状況もチェック
あまりにも業務が停滞していると
咬みついてしまうかも…

福岡法務局長の来園について

去る11月6日、土手敏幸福岡法務局長を初めとする法務局の面々5名が当園を来訪されました。法務局は「らい予防法」の時代から国立ハンセン病療養所とは深い関わりがありました。国の制定した法律により入所者はその基本的人権を侵害され、その法律を運用してきたのは法務局を初めとする法務省だったからです。時代は変わり、入所者の人権は回復されましたが、人権侵害があった過去は変えられません。法務局も二度とこのようなことが繰り返されぬよう、自戒の意味を込めて来園するもの

と思われます。

さて、当日15:00に来園された一行は納骨堂に献花の後、交流会館や農園等、見学を行い往時を偲んだ後、園長・事務長より概況説明がありました。正味30分ほどの慌ただしい来園ではありましたが、ハンセン病療養所の歴史や現状について学ばれたものと思います。

事務長補佐 岩橋 竜一

多磨全生園鶴飼園長の来園について

11月21～22日にかけては国立療養所多磨全生園の鶴飼克明園長と事務部の双川経理部長外会計職員3名、併せて5名が来園されました。多磨全生園は厚生労働本省に近いこともあり、昨今事務官が集中的に配置されて事務処理機能が強化されています。将来的に各園の会計事務等の一部を肩代わりすることを計画しており、そのため各園の実情を知るため全園を訪問しているとのこと（多磨全生園が他園を監督する、という話ではありません）。今回は和光園の番でした。

21日15:00に来園。献花・園内各所の見学というのは他の訪問と変わりありませんが、十分な時間をかけて全園を回る見学

で、初日はこれだけで日程を終えました。

二日目は当園会計班と全生園会計職員との事務ミーティング。当園の事務処理の実情を説明すると互いに同様の事務処理を行っている身、「ああ、それは…」「そこは実際には…」と話は弾み、実り多い意見交換となりました。その間、双方の園長同士も懇談、内容まではわかりかねますが、こちらも実り多い懇談になったようです。午前中一杯を懇談に費やした後、一行はにこやかに帰園されました。

事務長補佐 岩橋 竜一



大坪健康・生活衛生局長ご一行訪問について

令和6年12月24日(火) 厚生労働省健康・生活衛生局より大坪局長、山本難病対策課長、岩倉難病対策課長補佐、曾合ハンセン病係員が来園されました。当園には9時過ぎに到着し、納骨堂に献花後、交流会館(歴史資料館)を見学しました。

その後、当園の歴史的建造物である旧納骨堂を始めとする10箇所を一つひとつ熱心に見て回られ、ハンセン病の歴史を後生に伝えていくため、保存・管理方法について考えていかなければならないことを確認

しました。

また、園内巡視の際、病棟の入所者の方にやさしく声をかけられている姿が印象的でした。

最後に、1時間程度、当園の診療機能や入所者の状況についての概況説明及び懇談を行い12時過ぎ帰京されました。

事務長 上山 卓朗

金城文部科学大臣政務官ご一行訪問について

令和7年1月16日(木) 文部科学省より金城政務官ほか4名様が来園されました。当園には10時過ぎに到着し、納骨堂に献花後、交流会館(歴史資料館)を見学しました。

その後、当園の歴史的建造物である旧納骨堂等を熱心に見て回られた後、30分程度、園幹部と懇談、概況及び当園の啓発活動の現況について説明をいたしました。

その中でハンセン病問題の正しい理解について教育機関との連携は非常に重要であり、令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症のため中断していた施設見学等は令和5年に感染症5類移行後、予約制により再開し、小中学校等への出張講演、交流会館見学者数は増加傾向にあること、昨年8月には鹿児島県健康増進課の主催による小中学校の児童・生徒及び保護者を対象とした親子療養所訪問も再開されたことをお伝えしました。

今後ともハンセン病を通した人権教育を深めていくことでコロナ患者への差別及び学校におけるいじめ問題等の根絶にも生かしていくことを確認、12時過ぎ帰京されました。

事務長 上山 卓朗



令和6年度 合同慰霊祭

令和6年11月21日、講堂にて、令和6年度合同慰霊祭が執り行われました。慰霊祭には、入所者、地域の方々、職員、総勢61名が参列しました。

式典では、はじめに参列者全員で405柱の御霊に黙祷を捧げた後、馬場園長の慰霊の言葉がありました。慰霊の言葉の後、参列者全員で献花を行いました。入所者の皆さんも一人お一人、心をこめて手を合わせていました。その後、参列者全員で納骨堂へ移動し、焼香をして、御霊の安らか

なご冥福を祈り、合同慰霊祭は終了しました。

今年も、無事に合同慰霊祭を開催し、故人への哀悼の意を表することができたことは、大変良かったと思いました。

福祉室
医療社会事業専門員 保 裕之



年末恒例「ふるさとお楽しみ便 贈呈式」が行われました

令和6年12月23日(月)、自治会事務所にて、毎年恒例のふるさとお楽しみ便贈呈式が行われました。ふるさとお楽しみ便は、毎年12月に、鹿児島県より全入所者へ県特産品の詰め合わせが贈られるもので、1995年(平成7年)に始まり、今年で30回目となります。

当日は、贈呈式に先立ち、塩田県知事の温かいお言葉を、鹿児島県くらし保健福祉部健康増進課の大小田課長が、園内放送にて代読されました。続いて、贈呈式に入り、ふるさとお楽しみ便が、大小田課長より入所者代表のTさんへ贈られました。その後、県の方から、お楽しみ便に詰められた特産品が一つ一つ紹介され、Tさんからは「大変すばらしいものをありがとうございますま

す」と、感謝が述べられました。入所者代表の役を任されたTさんは、少し緊張されていましたが、贈呈式の後には緊張が解けたのか、リラックスされて、いつもの優しい笑顔が見られました。贈呈式の後、鹿児島県の皆さんは、納骨堂を参られて、献花をされました。

最後になりますが、毎年、心のこもった贈り物を届けてくださる鹿児島県の皆さんに、感謝申し上げます。

福祉室
医療社会事業専門員 保 裕之



令和6年度 第2回 バスレクリエーション 実施

令和6年11月26日、令和6年度第2回バスレクリエーションが実施されました。今回のバスレクは、住用町にある奄美大島世界遺産センターの見学です。初めて訪れる施設なので、参加された入所者の皆さん6名も、とても楽しみにされていたようです。

当日の午後1時、あいにくの雨模様だったのですが、マイクロバスとワゴン車の2台に分乗して、園を出発しました。訪問先の道中、バス車内では、福祉室職員がバスガイドを気取り、いろいろな案内をしていたところ、入所者のKさんからの合いの手も入り、笑いの絶えない時間が続きました。奄美大島世界遺産センターに到着すると、全員で記念撮影を行った後、見学をしまし

た。奄美の自然の山・森を再現した展示物は、とてもリアルで、その精巧さに驚くばかりでした。見学の後、施設の方からは、訪問記念として「絵葉書」をいただき、入所者の皆さんで分けていただきました。バスレクリエーションという機会があったことで、奄美大島世界遺産センターを訪れることができ、入所者の皆さんも大変喜ばれていました。次のバスレクは、どこにいきましょうか？皆さん、楽しみにお待ちくださいね。

福祉室
医療社会事業専門員 保 裕之



奄美大島世界遺産センター



奄美大島を紹介するマップ



参加者全員で記念撮影

クリスマス会& 園内イルミネーション



令和6年12月19日奄美和光園内あすなろにてクリスマス会を開催しました。毎年、入所者のみなさんも職員も楽しみにしている行事の一つです。

まず始めに、マスクの上から赤鼻を付けた可愛いトナカイ姿の園長が愉快的パフォーマンス付の挨拶をされ、次に入所者の鈴のリズムに合わせた全員合唱やりハビリストaffによる楽しいハンドベル演奏が披露されました。今回のメインであるサンタクロース登場は、事務長の貫禄ある素敵なサンタと、総看護師長のタヌキの様な（ビニール袋でお腹を膨らませた）トナカイで会場の雰囲気がわっと賑わい、入所者のみなさんは、嬉しそうに目をまん丸くさせた表情で、歓喜に溢れていました。最後は、看護サービス委員が「きよしこの夜」のキャンドルサービスで会場をしっとりクリスマスモードに仕上げた後、あまみ保育園

児と一緒にクリスマスソングで楽しくダンスを踊り、入所者はさらに微笑ましい笑顔に包まれ、楽しく賑やかなクリスマス会となりました。

また、今年から屋外だけでなく、室内の散歩コースを中心にイルミネーションを設置しました。入所者のみなさんが昼間でも鑑賞ができ、また職員とのコミュニケーションの場のひとつになればと思い取り組みました。入所者のみなさんはもちろん、職員からも楽しい雰囲気の仕事が出来ると好評の声を頂いています。

今後も入所者のみなさんの笑顔を少しでも多く引き出せるよう精進し、原動力に変えて活動していきたいと思います。

看護サービス委員

治療棟 介護長 奥田 美穂



奄美和光園の工事について

奄美和光園ではたびたび工事が行われています。工事規模こそ大小様々ですが、園内どこかで工事が行われており、年間を通してみると工事の行われていない期間の方が短くなります。

奄美和光園では今年度、「不自由者棟ナースコール更新工事」「管理棟空調更新工事」「保育所改修工事」「宿舍改修工事」等の工事を行いました。いずれも老朽化が懸念される中での設備等の更新を主眼においた工事です。

この中で入所者に関連が深いのが「不自由者棟ナースコール更新工事」でした。ナースコールは不自由者棟が建築された平成12年及び増築された平成19年に設置されており、稼働期間は15年を越えていました。当該機種は何年も前に生産中止になっており、年を追うごとに修理部品の入手も困難になっていました。各居室の端末はともかく、ナースセンターに設置されている本体が壊れたら使用自体ができなくなります。その点を厚生労働省に強く訴え、今回更新を実施しました。予算を付けていただき、本当にありがとうございました。入所者が生活する居室での施工が必要で、工事期間中は入所者の皆様に不便をおかけしました。

「管理棟空調更新工事」は園の懸案事項

でした。平成5年の管理棟建設時に設置された全館冷房（ファンコイル）は老朽化により配管の漏水事故を数年前からたびたび起こしていました。数年前に配管更新工事を計画しましたが、入札がうまくいかず予算を返上する結果になりました。漏水が起きた部屋は単独空調に切り替えます。気がつくと棟の半数近い部屋が単独空調に切り替わっていました。ここへきて、全館空調自体を廃止して全部屋を単独空調に切り替える案が出ました。これが今回の工事です。1階外来部門の空調更新が主となりますが、外来診療を行う時間帯は工事施工ができません。土日と火・木の午前中施工という変則的な工事スケジュールになり、時間を要しましたが無事完成しました。

今年度の工事は園を支えるインフラ再整備が主となり、地味な印象ではあります。とはいえ、園の機能を（設備面から）どう維持していくかは大きな課題であることは確かです。今後とも入所者の療養環境整備と併せ、防災、現行設備維持と保守、老朽設備の更新といった工事を進めていくこととなります。

事務長補佐 岩橋 竜一

「奄美市防災担当による災害研修」について

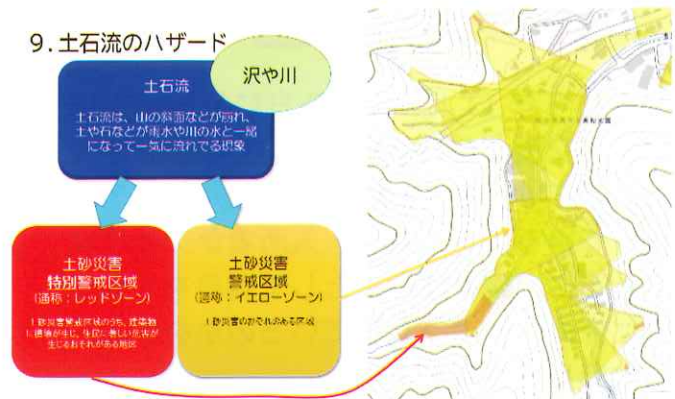
当園では令和6年度の施設の目標として「入所者の安全と生活意欲向上への取り組み、ライフサポート業務の確立」を掲げており、その一環として入所者全員が災害弱者であることから災害対策を整備することとしています。特に奄美大島は台風の接近が多いうえに、通過時は台風の最盛期で速度も遅いことから大きな被害が想定され、当園の周囲が急傾斜地となっていることに伴う土砂災害対応及び南海トラフ地震を始めとする地震対策も求められています。今年度、

BCP（業務継続計画）として整備を進めていますが、当園の属する地域において特に想定される災害とその備えをぜひご教授いただきたく奄美市総務部総務課参事兼防災防犯対策監 要（かなめ）様にお問い合わせところ奄美市出前講座として快く引き受けて下さいました。

研修は10月30日開催、園幹部及びBCPワーキンググループを中心に30名程度が参加しました。ご講演では、災害発生時は先入観（火災報知器鳴動＝誤報といったよ

うな思い込み)を捨て、最悪の事態を想定すること、当園の立地上、まず土砂災害に注意すること、そのために河川情報の見方、土石流の前兆の見極め、避難による安全確保(垂直避難、強固な建物への移動等)の重要性、さらに離島では災害時に最も深刻となりがちな物資の確保についても学びました。これを生かして当園では、地震発生時及び水害発生時のBCP作成に取り組んでまいります。最後に出前講座をいただいた奄美市の方々に深くお礼申し上げます。

事務長 上山 卓朗



「名瀬保健所によるハブの生態に関する研修会」について

ご存じのとおり奄美大島には猛毒を持つハブが生息しており、奄美大島だけで年間20人余りの方が咬傷被害を受けています。幸い、最近では入所者、職員に咬傷被害にあった方はおりませんが、周囲を山々に囲まれた当園では、出没することがあります。特に島外から転勤した職員を中心にハブに関する正しい知識の普及を行うことが入所者や職員の身を守るためでもあると考え、名瀬保健所のご協力を得て、ハブの生態についての知識及び発見したときの対処方法についてご指導を賜ることができました。

研修会は11月28日開催、園幹部、各職場長を始めとして30人余りの参加がありました。講義は名瀬保健所技術主査 中島様、ハブ対策専門員 恵様に行っていただき、実際に生きたハブを持ち込んで生態や毒についての説明を受けました。また、咬まれないための対処法として、道路の真ん中を歩く、不用意に草むらに入らない(やむなく入る時は長靴を履き、棒で前を確認し発見したら1.5m以上離れる、肌の露出を避ける等)、夜は照明を持つ、倉庫等に入る時は頭上にも注意すること、1匹見かけたらまだ近くにいるものと考え、見かけた時は周囲の方へ情報提供を行うことが重要であることを学びました。なお、当園ではハ

ブを発見した際、一斉メールで全職員に情報提供しています。

次に、実際に生きたハブを使って捕獲する実技も行い、事務長を始め転勤者も参加しました。捕獲して箱に入れ、蓋を閉める際に咬まれる事故も発生していることから蓋が開いている部分に手を近づけない等、注意が必要とのことです。これからも“奄美大島の森の仲間”として、ハブと上手につきあっていきたいと思います。

最後に名瀬保健所のお二方にはご多忙にもかかわらず、研修のお時間を設けていただきましたことに深くお礼申し上げます。

事務長 上山 卓朗



星塚敬愛園での研修交流会に参加して

令和6年11月27・28日に星塚敬愛園で研修交流会がありました。星塚敬愛園では、どのような看護体制で入所者ケアを行っているのか、また、入所者ケアの充実のために、副看護師長として職員をどのように育成・サポートしているのかを学ぶために参加しました。

星塚敬愛園の看護体制や委員会の実際・施設見学を行い、副看護師長とのディスカッションでは、同じような問題を抱えていることが分かり、共感するとともに課題解決のために強い意志を持ちスタッフや多職種と連携して入所者支援を行っているこ

とが伺えました。

また、自治会では、奄美和光園のことも気にかけて頂き、入所者がいきいきと「自分らしく」過ごしていくためにと、日々考え過ごされていることが印象的でした。今回の学びを実践に活かし、入所者が安心して「自分らしく」過ごせるよう支援していきたいと思います。

今回、このような研修の機会をいただき、心より感謝申し上げます。

病棟 副看護師長 山口 千春

施設見学や自治会との交流、看護課の皆さんとのディスカッションを通して、入所者の皆さんに寄り添い、その人らしさを園全体で支えている施設だと感じました。そのために実践しているタイムマネジメントや多職種連携の工夫、現在の課題を明確にすることの重要性について学びを深めることができました。鹿児島県内にある二つの療養所間で、このように意見交換や施設見学、職員、入所者の皆さんと交流が持てたことは、私にとって大変貴重な経験でした。

また、現地では、星塚敬愛園職員、入所者の皆さんに温かく迎えていただきました。ありがとうございました。

今回の学びを奄美和光園で実践し、入所者の皆さん一人ひとりの生活がより豊かになるよう支えていきたいと思います。お忙しい中、このような機会を設けてくださったことに、心より感謝いたします。

治療棟 副看護師長 松元 くるみ

副看護師長として、業務改善や委員会・研修の運用の共有、自己の看護マネジメントスキルの向上を目的とした内容でした。現在、星塚敬愛園の入所者数は55名、平均年齢90歳で、外来治療棟と生活支援センター、病棟、2センターの5部署があり、自治会では、自治会長さんや役員の方々が朝から運営活動をされていました。療養所内の見学や各委員会活動の説明、意見交換を行う中で、職員の方々が入所者一人ひとりの思いを引き出し、寄り添うこと、どんな小さなことでも一緒に取り組む姿勢、何

が最善のケアか多職種で話し合いを重ねることを大切にしており、多くの気づきや学びがありました。

今回学んだことを、自部署の看護師・介護員や多職種との連携に活かし、より一層、入所者の皆さんの思いに寄り添った支援に努めて参りたいと思います。この度は、このような研修の機会を与えて頂き、ありがとうございました。

不自由者棟 副看護師長 川畑 恵理

永年勤続表彰



この度は永年勤続 30 年表彰を頂き、誠にありがとうございます。私が長年勤務してこられたのも、入所者の皆さんをはじめ、支えてくださっている職場の方々のお蔭だと感謝しております。

平成2年に賃金職員として給食室で奄美和光園に採用され、平成7年からボイ

ラー技士として採用になり、時がたつのは早いもので30年を迎えることとなりました。これからも入所者の皆さんのため、精一杯努めてまいります。今後とも宜しくお願い致します。

ボイラー技士長 大山 裕史

この度は、永年勤続 20 年表彰を頂き、誠にありがとうございます。表彰のお知らせを聞き、改めてその歳月を実感致しました。今日まで勤めてこられたのも、入所者の皆さんを始め、職員の皆さんの支えのお蔭であり、心より感謝申し上げます。私は、平成16年10月1日付で採用、不自由者棟勤務となりました。当時は長屋造りで、各棟を一生懸命走り回っていたことを懐かしく思います。その中で入所者の皆さんの

歩んでこられた長い歴史、心に抱いている思い、ご家族への思いなど沢山のことを教えて頂き、私自身看護師として、人として学び、成長することができました。これからも入所者の皆さんが、安心して心穏やかな生活を送ることができるよう、精一杯努めて参りたいと思います。今後ともよろしくお願い致します。

不自由者棟 副看護師長 川畑 恵理

この度は永年勤続 20 年の表彰をいただき、誠にありがとうございます。

これまで、国病学会への参加や実習指導者研修、看護教育委員等沢山の経験をさせていただきました。また、私が入職した頃は入所者が70名おり、啓蒙活動の一環で結成されたバレーボールや舟漕ぎが盛んでした。私は全てが初体験でしたが、多くの声援を受けながら楽しい日々を過ごすとともに好成績を残すこともできました。20

年という月日はあっという間でしたが、先輩方や入所者のお蔭で成長させてもらった貴重な時間が宝物となっています。

これからも入所者の皆さんに寄り添い、入所者の思いに十分応えられるよう支援していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

不自由者棟 看護師 篤 真奈美



講演お礼の手紙



(奄美市立朝日小学校の5年生より頂いた原文のまま、掲載させていただいております。)

わたしは、クループでハンセン病について調べています。今回のお話を聞いて、だれでも関係なく幸せになるけんり「人けん」をハンセン病がうばってしまったと思います。ひどい差別やへん見にあったと聞きました。けれどもこれほどひどいとは思っていませんでした。わたし達の世代ではこのようなことが起こらないように学習を通してしたいです。

私はハンセン病について人権について話していたのを聞いて、ハンセン病以外にも、人権にかんすることをしました。たとえば〇〇だから、してあげようではなく、差別をしないで、だれとでも自然にせつすることが大切ということを知りました。私はそれをどうにか、みにつけたいです。

話をしにきてくれて、ありがとうございました。

私は、ハンセン病の学習について、有川先生の話と聞いて、改めて差別やへん見についての意識をなくすのが、とてもむずかしい事を知りました。分かっているけどできない自分の心を大切にして、新しい考えを見つけたいと思います。これからは、差別やへん見を無くす社会を現実につつすために、自分でがんばるのではなく、みんなで、新しい社会を作りたいと思いました。

わたしは、ハンセン病にかかった人だけでなく、その人の親せきや家族も差別されることを知って、とてもおどろきました。また、親せきや家族にめいわくをかけないため、名前をかえるということにも、おどろきました。

「ハンセン病にかかった人は、何も悪くないのに・・・」と少し悲しくなりました。
もっと、詳しくハンセン病を知りたいです。

今日は、ハンセン病のことについて、くわしく教えてくださりありがとうございます。和光園の中のことやハンセン病の差別のことなど、ただ調べるだけでは分からなかったと思います。ハンセン病の人がどれだけ差別に苦しんでいたか、すごく伝わってきました。今まで和光園が何なのかもあまり理解してなかったけど総合でハンセン病のことを学んだり有川さんのお話を聞いていく内にだんだんとわかってきました。

これからも「ハンセン病」をわすれないように学んでいきたいです。

第36回 ハンセン病コ・メディカル学術集会へ参加して

この度、多磨全生園にて行われた第36回ハンセン病コ・メディカル学術集会へ当園からは5名が筆頭著者として参加致しました。

今回のテーマは「入所者一人ひとりに寄り添って考える～生きていることの充実感そして心のやすらぎ～」となっており、各施設における入所者の「生きていることの

充実感や心のやすらぎ」を目指していく上で、医療・看護・介護、ライフサポートなど様々な視点から行われている取り組みの成果や悩み・苦労していること、そして心に残った事例なども発表されており、情報共有の場ともなった2日間でした。

【奄美和光園の演題及び発表者】

作業療法士	二木 琢也	A B C 認知症スケールの聞き取りを『A園スタッフ』と『症例B氏の配偶者（夫）』に行った結果の比較 ＜口演発表＞
副看護師長	川畑 恵理	ハンセン病療養所A園における認知症高齢者の移転支援
理学療法士	山入端 貢	リハビリテーションにおいて長期に渡り導入困難であった症例A氏 病棟入院をきっかけに行った取り組み
庶務班長	毛利 安則	国立ハンセン病療養所における災害対策BCP策定について
薬剤師	杉町 代	ハンセン病療養所A園における抗MRSA薬の提案及び使用した1例

今回の会場となりました多磨全生園には国立ハンセン病資料館が併設されており、口演発表の場でもございました。今回の学術集会におけ

る発表内でもコメントがありましたが、ハンセン病は治療可能な病気であるにも関わらず、悲しいことに未だ偏見を払拭しきれていない現状ではございます。改めて、ハンセン病の歴史を振り返り正しい知識を広めなくてはならないと我々国立療養所職員の襟を正されたように思います。

薬剤師 杉町 代



令和6年度 国立ハンセン病療養所介護員研修

令和6年度国立ハンセン病療養所介護員研修が国立療養所長島愛生園において5年ぶりの現地開催となり12月5、6日の日程で全国から12園28名の研修生が参加しました。

研修初日は長島愛生園山本園長をはじめ、中尾自治会長など7名の講師による講義や演習にて多くのことを学び介護員としての役割を再確認する事ができました。中尾自治会長は、「現在のハンセン病療養所介護員は業務中心の仕事になり入所者を優先しているようには思えない。入所者は寂しいんだよ、もっと側にいてほしいんだよ」と何度もおっしゃっており、胸がギュッとなる言葉でした。2日目には、入所者を支える介護員と多職種との連携について、「自部署の介護員と多職種との連携における成功事例または失敗事例とその要因」、「自部署の介護員と多職種との連携において大切なことを明らかにする」「実践するために具体的な取り組み計画をたてる」の3つのテーマで討議を行いました。

各園様々な特色や地域性のある悩みがある中で、超高齢化や認知症症状、ADL低下による寝たきりや思うように身体が動かせない、思いを伝える事ができないという特徴はどの園にも見られケアが難しく、多職種で関わらないと入所者を支えられないことを共感しました。具体的な取り組み計画をグループ内で考えた結果、まずは一番優先しないといけないことは入所者の思いを知ること、知るためには思いを聴くこと、理解すること、何気ない会話の中で表出する思いを書き残すこと、自分だけの情報にせず発信することが大事であると意見が出ました。

介護計画を立案する前に、介護員ができること、看護師と介護員でできることとして、1、自部署と多職種連携で行えることに分けて目標設定を行う。2、合同カン

ファレンスでは入所者の思いと、思いを叶えるには今しかないんだということを伝える。3、効率的また建設的な話し合いができるように、あらかじめ決めておいた目標やテーマを伝えることでスムーズなカンファレンスになるとまとめました。

昨年のリモート研修とは違い対面式の研修により受け入れ施設であった長島愛生園山本園長をはじめ職員の方々は準備に大変苦労されたと思いますが研修生1人ひとり丁寧に挨拶をしていただき、宿泊所でのおもてなしや心遣い、人の情や優しさを感じるのも対面形式での研修ならではのと思います。昨年に引き続き研修参加に推薦していただいた馬場園長や、快く私達2名を送り出してくれた不自由者棟職員に感謝し、研修で学んだことを活かし入所者が安心して過ごしていけるようケアに努め、多職種連携の際に入所者の思いを伝えられるように取り組みを継続していきます。

不自由者棟 介護員 黒木 貴雄
中山 照美



園内感染対策研修

11月に当園における感染対策研修を実施致しました。

今回のテーマは「手指消毒薬の使い方」、意外と出来ているようで出来てないことが多く、ICTメンバーから要望頂いた講義となりました。

研修では、手指消毒を何故行う必要があるのか、手指衛生5つのタイミングを踏

まえて実際に動画を視聴頂きながらその場で実践を行う方式とし、体験型学習による習熟度の向上を狙って研修を行いました。

どうしても日頃の業務では流れ作業になりやすい手指消毒ですが、改めて1つ1つ手順を確認してみると、どこかしら抜けていたというご意見もいくつか頂いており体験型学習の重要性を再確認致しました。

後半では感染領域でよく質問頂く内容をQ&A方式でご紹介し、職場のみならずご家庭や日常生活でも役に立つような情報も盛り込みました。

感染症は人と切っても切れない関係であり、正しく理解し、正しい対処法を実施していくことが大切です。これからも薬剤師の立場から感染領域に貢献できる活動を取り組んで参ります。

抗菌化学療法認定薬剤師 杉町 代



正しい手指消毒

手洗いの基本とタイミング

● 手洗いの方法

通常は、「エタノール含有消毒薬による手指消毒」を行います。

目に見える汚れがついている場合は、「液体石けん」と流水による手洗い」を行います。

● 手洗いのタイミング

入所者に触れる前後、ケアの前後、入所者の周囲の環境や物品に触れた後等



和光園での研修を終えて

今回、10月の1か月間研修を受け入れて下さりありがとうございました。

私にとって和光園は全く新しい環境であり、様々なことに驚く日々の連続であり、とてもいい経験をさせていただきました。和光園で研修させていただいて感じたことは、職員の方と入所者の方々の接し方が家族のようであるということでした。職員の方皆さんからは「入所者の方にとっての幸せは何か」を常に考えていると教えて下さいました。そして実際に職員の方々が積極的にコミュニケーションを取られており、寄り添いながら、入所者の方の幸せを第一に考え行動されていることがよく分かりました。このような日々の積み重ねが信頼関係を築いていくうえで大切であり、寄り添う医療が実現されるのだと勉強になりました。これから医師として患者さんとの関わり方を深く考える機会になったと感じています。また、実際に入所者の方と触れ合いお話しした際には、こちらまで幸せになるような笑顔で島のことなどを話してくださりこの経験は今後の人生においても忘れ難いものになりました。

入所者へだけでなく、職員同士でもコミュニケーションを密に取られている場面を何度も目撃しました。その際には多職種間のコミュニケーションの取り方を学ばせていただき、些細な事であっても情報を共有することの大切さを肌で感じられたと思います。今後は和光園で学んだ患者さんに少しでも寄り添うということが出来るよう、医学的知識は勿論のこと、様々な職種

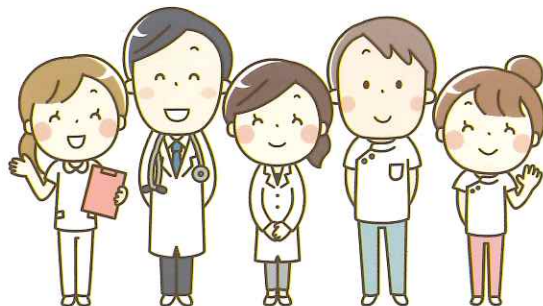
の方々と積極的にコミュニケーションを取ることによって多職種連携という点においても日々精進していきたいと強く感じました。

プライベートでは実際にクロウサギを観察したり、海に行きウミガメと泳いだり、夜道はライトで照らしながらハブに気を付けて歩いたり、急な天候の変化に振り回されたり、奄美大島の豊かな自然を存分に満喫出来たと思っています。喜界島や加計呂麻島にも上陸し、奄美群島の魅力を十分に感じる事が出来ました。屋仁川の街に繰り出し、お気に入りの黒糖焼酎も見つけられたことにも満足しています。

長いようで短い1か月間でさせていただいた様々な経験は、何ものにも代え難いものとなり、奄美大島は私の中で愛着のある、お気に入りの土地となりました。奄美大島に再度訪れた際には是非和光園にも足を運びたいと思います。

1か月間のご指導、ありがとうございました。

相模原病院 研修医 立川 裕之



和光園研修を振り返って

奄美和光園で11月の一か月間、入所者の方々と職員の皆さんと一緒に過ごさせていただきました。

和光園は療養所として、入所者の方々のより良い生活を整える場であり、同時に健康を守る役割を担っている施設です。そのためには入所者の方々と医療スタッフの信頼関係が必要で、和光園が最も大切にしていることのひとつだと感じています。この信頼関係のもと、入所者の方々はご自身の気持ちを毎日正直に話すことができ、医療スタッフが提案したことも気分良く受け入れられるため、身体的な問題や環境面の問題を改善し日々健やかに生活できているのだと思います。これまで急性期医療に携わる機会が多かったため、和光園のように入所者の方々一人一人に「何かできることはないか」と時間をかけて手厚く取り組んでいる姿勢は新鮮で、今後活かすべき貴重な経験となりました。

また、これまであまり知識のなかったハンセン病についても理解を深めるきっかけとなりました。和光園の資料や建物、実際

のお話からこれまでのハンセン病の歴史と苦勞についてお聞きしたことは忘れられません。合同慰霊祭にも参加させていただき、皆さんとともに亡くなった方々にお祈りする機会もいただきました。これからもハンセン病の歴史と正しい知識は伝えていかなければならないと感じております。

さらに、入所者の皆さんと毎日近くで接することで、奄美の土地と文化についてたくさんのお話を聞くことができました。ときにはおススメの場所、食べ物など提案していただき、実際に雄大なマングローブや美しい海の景色に感動し、鶏飯をはじめとした郷土料理と黒糖焼酎を楽しんだことは良い思い出です。

一か月という短い期間でしたが、非常に充実した、素晴らしい研修になりました。お世話になった皆さん、本当にありがとうございました。

相模原病院 研修医 中村 文哉



NST News Letter

No.32

皆さん、おいしく食事をとれていますか？

今回のニュースレターでは、人は、「おいしさ」をどのように判断するかをお伝えしたいと思います。

【1】「おいしさ」は五感と雰囲気で判断されています。**・五感**

視 覚	料理の色や形状、盛り付けなどです。料理への興味に繋がります。 きれいに盛り付けられた料理を見ると食欲がわきますよね。
嗅 覚	だし汁の香り、お肉を焼いた時の香りなどです。 特に嗅覚は過去の記憶とのつながりが強く、昔食べた料理を思い出し、「おいしい」という判断に繋がります。
聴 覚	トントントンとまな板の上で包丁が動く音、コトコトとお鍋の中で煮える音などの「料理の準備の音」や、ズルズルと麺をすすする音、サクサクと噛む音などの「食事を行っている音」などが食欲を刺激します。
味 覚	口に含んだ食物から感じる「おいしさ」の感覚です。 甘味、酸味、塩味、苦味、うま味の五味などから感じるものです。 おいしさや好みの味は、個人差があります。
触 覚	食べ物を口に入れた時、噛むことで生じるサクサク・カリカリなどの歯ざわり、トロトロ・つるつるなどの舌ざわりなどの感覚。熱い、冷たいなどの温度を感じる感覚です。

・雰囲気

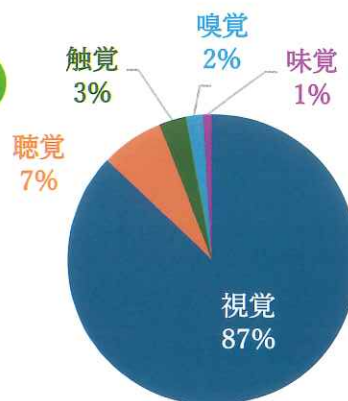
友人との会食、素敵な風景を見ながらの食事、心地よい音楽。
食べる場所の雰囲気によって、食欲もおいしさも変わります。

【2】五感の感じ方

五感は全ての感覚が均等に感じているのではなく、強弱があります。

表のように、視覚は 87 %、聴覚 7 %、触覚 3 %、嗅覚 2 %、味覚 1 %です。

「おいしそう」と感じる感覚は、視覚の影響が最も強いという事です。

**【3】まとめ**

五感を意識し、食事環境を整えることで、より多くの「おいしさ」を感じることができます。その結果、食欲も増進して、健康な体づくりの基本になります。また、おいしい食事を食べる時は、嚥下状態も良くなり、安全に食事を行う事に繋がります。

是非、「おいしい食事」を楽しんでください。

作業療法士 二木 琢也

二級臨床検査士(微生物) の資格を取得しました

この度「二級臨床検査士(微生物)」の資格を取得しました。二級臨床検査士とは、日本臨床検査医学会と日本臨床検査同学院が認定する資格で、臨床検査技師としての知識と能力を証明するものです。今回私が取得した微生物学のほかに、臨床化学、免疫血清学、血液学、循環生理学、呼吸生理学、神経生理学、病理学があります。試験では筆記と実技があり、どちらも最高評価である「優」の評価を得て、合格することが出来ました。

微生物検査は機械化が進んでいますが、その結果の解釈においては自分の知識を十分に活用して判断し、必要に応じて追加検査を実施する必要があります。そのためにもこの試験を受験したことは自分自身にとってとても有益であったと感じます。

これからも継続して自己研鑽に努め、奄

美和光園に貢献できるよう頑張っていきたいと思います。

研究検査科 検査技師 古財 直朋



新人紹介

自動車運転手 赤崎 仁(あかざき ひとし)

11月より自動車運転手として入職しました赤崎と申します。

入所者さん並びに来客者、職員の皆さんに快適に乗車して頂く為、安全運転を心がけていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



令和 6 年度 診 療 統 計

	外来診療					再掲			入院診療	分子標的薬	
	初診(人)	再診(人)	合計(人)	1日平均 (人)	診療実日 数(日)	紫外線療 法(件)	手術/生検 (件)	フットケア (件)	延患者数 (人)	導入	維持療法
11月	47	207	254	23.1	11	47	3	8	22	1	2
12月	51	220	271	22.6	12	50	5	11	0	0	1
1月	56	191	247	24.7	10	44	9	6	0	2	3

人 事 異 動

(令和 6 年 11 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日)

R 6. 11. 1	赤崎 仁	自動車運転手	採用 (期間業務職員)
11. 30	清原 のぞみ	保育士	退職 (期間業務職員)
12. 31	日置 清澄	介護員	退職 (雇用継続職員)
R 7. 1. 31	榮 勝	自動車運転手	退職 (非常勤職員)

和 光 園 日 誌

(令和 6 年 11 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日)

- R 6. 11. 1 福岡法務局長来園
 11. 8～11. 9 第36回ハンセン病コ・メディカル学術集会(多磨全生園)
 11. 14 園外ショッピング
 11. 17 電気保安点検(停電点検)
 11. 21 合同慰霊祭
 11. 21 多磨全生園園長来園
 11. 26 第2回バスレク(住用町 奄美大島世界産センター)
 11. 28 第27回アニマルセラピー
 12. 10～13 大臣官房会計監査
 12. 19 クリスマス会
 12. 23 ふるさとお楽しみ便贈呈
 12. 24 厚生労働省健康・生活衛生局長来園
 12. 25 第28回アニマルセラピー
 12. 26 園外ショッピング
 12. 27 仕事納め式
 R 7. 1. 6 仕事始め式
 1. 16 文部科学省大臣政務官来園
 1. 20 永年勤続表彰
 1. 23 園外ショッピング
 1. 24 データロガー更新に伴う試験停電
 1. 29 第29回アニマルセラピー
 1. 30 保健所立入検査

編 集 後 記

新年明けましておめでとうございます。今年の干支は巳ということで、自分自身の殻を破り、大きな壁を乗り越えるための脱皮の年になるといいですね。国内の大きなイベントとして2005年愛・地球博以来、20年ぶりに大阪万博が4月13日～10月13日まで開催され、この期間は世界各国の人々の交流の場となります。当園も地域に開かれた療養所として、地域の方々が気軽に来園され、様々な形で交流ができる場所になると嬉しいです。

和光編集委員 黒木 貴雄